

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		自治・分権の推進		款	2	項	1	目	1	事業	4	整理番号	7					
担当部課名		政策経営部企画課		係名		連絡先電話番号		1414		昨年度整理番号		7						
上位施策No・施策名										74 区民と行政の協働		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	5	政策番号	1	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区民、事業者、職員		根拠法令等		(1) 杉並区自治基本条例 (2) 杉並区区民等の意見提出手続に関する条例									
	事業の目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○区政に関する情報が共有化され、主権者である区民が自らの判断と責任の下、区政やまちづくりに参画している。		活動指標名(式)		(1) 区民等の意見提出手続の実施回数 (2)											
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○自治基本条例の普及・啓発並びに検証及び検討を行うとともに、都と区の事務配分等に関する意見をとりまとめるなど、自治・分権のあり方に関する調査・研究を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等											
区分		単位	19年度		20年度				21年度				22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
指標	活動指標(1)		①	回	10		15		9		15		11		20	55.0	73.3	
	活動指標(2)		②															
	成果指標(1)		③	%	56		65		53.7		65		58.6		70	83.7	90.2	
	成果指標(2)		④															
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	100		2,050		0		564		0		1,500	21年度予算執行率% 0.0		
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0		0		0		0		0		0	特記事項 区が平成20年3月にまとめた「杉並区自治基本条例の見直しに関する検討結果」や、平成20年12月に区議会から出された「杉並区自治基本条例見直し検討結果報告書」を踏まえて、平成21年度は自治基本条例の見直しに向けた取組を行いました。 また、「都区のあり方検討委員会」からの情報などにより、自治・分権に関する調査・研究や情報の収集を行いました。 平成21年度は、こうした内部調整や検討などが活動の中心であり、事業費の支出はありませんでした。		
	(内)委託費		⑦	千円	0		50		0		0		0		0			
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.45	0.00	0.60	0.00	0.64	0.00	0.50	0.00	0.56	0.00	0.80			0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,113		5,430		5,792		4,440		4,972		7,103			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0		0		0		0		0		0			
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	4,213		7,480		5,792		5,004		4,972		8,603			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)		⑫	円	421,300		498,667		643,556		333,600		452,000		430,150			
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0		0		0		0		0				0
		国からの補助金等		⑭	千円	0		0		0		0		0				0
都からの補助金等		⑮	千円	/		0		0		0		0		0				
その他の補助金等		⑯	千円	/		0		0		0		0		0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0		0		0		0		0		0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	4,213		7,480		5,792		5,004		4,972		8,603				
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 7

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	杉並区自治基本条例の普及・啓発と見直しに向けた検討	随時		0
	自治・分権に関する調査・研究	随時		0
	その他 ()			0
(2)事業実績	自治基本条例の見直し等について区民等の意見提出手続を行い、条例を一部改正して平成22年4月1日に施行しました。また、広報すぎなみ・区ホームページへの掲載や職員説明会の開催などにより、条例の普及・啓発を図りました。 自治・分権の推進に関して、都区のあり方検討委員会からの情報や他機関等による調査・アンケート結果、インターネットなどを活用し、情報収集と調査・検討を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成15年5月の杉並区自治基本条例施行後、制定時の付帯決議やこの間の社会経済情勢の変化、条例の施行状況などを踏まえ、平成21年度に見直しを行いました。また、平成19年1月から、都区の事務配分など、都区のあり方について根本的・発展的に検討する「都区のあり方検討委員会」が開始され、22年度以降も継続して検討を行っています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○自治基本条例について、パンフレットなどを活用し、さらなる周知を図るべきとの意見があります。		
	今後の予測	○自治基本条例の改正と同時に制定された区民等の意見提出手続に関する条例により、区民等の意見提出の対象が拡大されました。これにより、区民の区政参画機会の拡充が図られます。 ○都区のあり方検討の進展を受け、移管事務や特別区の区域についてさらに具体化することが見込まれます。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	区民等の意見提出手続の実施や審議会への区民参加が進むなど、区民と行政の協働の推進に寄与しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	自治基本条例と区民等の意見提出手続に関する条例について、パンフレットや資料をさらに工夫することにより、内容を区民によりわかりやすく説明するなど、普及・啓発に向けた取組を推進していきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	特定の受益者はいません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	区民等の自治・分権意識の醸成のため、さらなる調査・研究や普及・啓発の手段の工夫などが必要となります。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2)協働等の相手		
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 推進		
評価と課題	自治基本条例施行後6年が経過し、審議会への区民参加機会の拡充や区民等からの意見提出数の増加など、条例が掲げている「自治のまち 杉並」の実現に向けて、条例制定による成果が着実に表れてきています。 今後は「自治のルールブック」という条例の趣旨に照らして、周知方法などの工夫により条例のさらなる普及・啓発を図り、区民等の参画・協働を推進するよう検討していきます。 また、自治・分権の確立に向け、都区制度に関する諸課題の整理や都・区のあり方の検討を進めることが必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	自治基本条例と区民等の意見提出手続に関する条例について、PR用のパンフレットを作成します。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今年度中に、自治基本条例の趣旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットを作成し、区民へ配布することで条例の普及・啓発を図ります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	○引き続き、自治基本条例や区民等の意見提出手続に関する条例の普及・啓発を図ります。 ○都区の事務配分等の検討については、「都区のあり方検討委員会」の検討状況を注視しながら、引き続き検討を進めます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		広聴活動		款	2	項	1	目	7	事業	2	整理番号	33												
担当部課名		区長室区政相談課		係名		連絡先電話番号		1122		昨年度整理番号		33													
上位施策No・施策名										74 区民と行政の協働		予算事業区分		既定事業											
事業開始		昭和 45 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		5		政策番号		1		施策番号		2		事業コード		4		<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
事務事業の概要		対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理										根拠法令等		(1) 杉並区区政モニター設置要綱											
		○無作為に抽出した満18歳以上の区民1,400人 ○区政に対して意見・要望を寄せる個人、団体												(2) 杉並区区民等の要望の取扱いに関する要綱											
		事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）										活動指標名(式)													
		○区政に関する区民の意向を把握し、行政施策の基礎資料として役立てます。 ○意見・要望への迅速な対応により、区政への信頼度を高め、業務改善と区民の区政への参画を推進します。										(1) 区民意向調査参加者数 (2) 意見・要望件数													
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		○アンケート形式による区民意向の調査・分析及び区政モニターの意見を聴取し、区政に役立てる。 ○意見・要望等の受付と所管課への対応依頼を行い、区からの主な回答をホームページへ掲載 ○対話集会（区政を話し合う会、小中学生区議会）を開催し、結果を公表										成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標											
		成果指標名(1) 区民意向調査回答率												算定式・指標の説明等		回答者÷調査対象者数									
		成果指標名(2) 意見・要望の対応(回答)に要した平均日数														算定式・指標の説明等									
区分		単位		19年度		20年度				21年度				22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%		計画に対する21年度の達成率%							
				実績		計画		実績		計画		実績													
指標		活動指標(1)		① 人		1,268		1,320		1,216		1,320		1,322		1,330		99.4		100.2					
		活動指標(2)		② 件		2,867		3,500		2,296		3,500		1,951		3,500		55.7		55.7					
		成果指標(1)		③ %		78		80		79		80		89		80		111.1		111.1					
		成果指標(2)		④ 日		3.9		3.7		4.1		4.0		4.1		4.0		102.5		102.5					
総事業費・コスト把握		事業費		⑤ 千円		6,866		10,804		7,207		54,837		51,484		52,590		21年度予算執行率%		93.9					
		(内)投資的経費等		⑥ 千円		0		0		0		0		0		0				特記事項					
		(内)委託費		⑦ 千円		3,202		6,869		3,967		51,052		48,799		49,107		平成21年4月より庁舎窓口案内業務委託が経理課から移行したため、事業費が大幅に増加しました。							
		職員数(常勤 非常勤)		⑧ 人		5.60 0.00		5.10 0.00		5.40 0.00		5.40 1.00		6.60 1.00		6.60 1.00									
		人件費		(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨ 千円		51,184		46,155		48,870		47,947		58,601		58,601							
				(内)非常勤職員分		⑩ 千円		0		0		0		2,793		2,793		2,793							
		総事業費⑤+⑨+⑩		⑪ 千円		58,050		56,959		56,077		105,577		112,878		113,984									
		単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)		⑫ 円		45,781		43,151		46,116		79,983		85,384		85,702									
		財源		受益者負担分		⑬ 千円		0		0		0		0		0		0							
				国からの補助金等		⑭ 千円		0		0		0		0		0		0							
都からの補助金等				⑮ 千円		/		0		0		0		0		0									
その他の補助金等				⑯ 千円		/		0		0		0		0		0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯				⑰ 千円		0		0		0		0		0		0									
差引:一般財源⑪-⑰				⑱ 千円		58,050		56,959		56,077		105,577		112,878		113,984									
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲ %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 33

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	区民意向調査委託料	1	回	2,835
	手話通訳者謝礼	4	人	730
	中学生区議会報告書	400	部	487
	区政モニター(一般)謝礼	49	人	360
	その他(区政を話し合う会ほか)			
(2)事業実績	杉並区区民意向調査については、前年より大幅増の1244人の調査票を回収することができ(回収率88.9%)、一般区政モニター会議は、当初計画のとおり年4回実施しました。21年度は、中学生を対象に中学生区議会を実施し、48名の参加を得ました。意見要望件数は、平成17年度をピークに減少傾向が続き、21年度は、1951件と2000件を割り込みました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年10月から区公式ホームページからの意見・要望受付を開始し、同年1,441件だった意見要望は、10年後の平成20年度には2,296件まで増加し、そのうちホームページでの受付が5割を占めています。区民意向調査の対象者は当初の1,000人から1,400人とし、平成16年からは対象年齢を満20歳以上から満18歳以上に変更して実施しています。平成15年から自治基本条例に基づく区民意見提出手続が開始され、区政モニター調査を希望する所管課が減少しています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	少数ではありますが、区民意向調査の回収方法(訪問回収)を変更すべきとの意見が寄せられています。		
	今後の予測	区民意向調査については、他の社会調査(指定統計調査等)での調査環境の悪化をみると、調査対象の非協力件数が増加すると懸念されます。対象者の希望により、調査員による回収ルートのほか、多様な回収窓口の設定とそれに伴う調査票受取時の点検業務などの検討が必要になると考えます。区政モニター制度について見直しのための検討が必要です。		
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 区民の区政への参加の促進、区民満足度の向上に貢献しています。区政に対する区民の意向を把握し、施策に反映することができます。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	区民からの意見・提案等がどのように区政に反映されたのかをPRすることで、区政に対する区民の関心度を高めることができます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	区民の意向を把握するための事業や意見・要望の受け付けであるため、対象者は受益者にはあたりません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	既に区民意向調査を民間調査会社に委託しているなど、現状の規模で実施する場合はコスト削減の余地はないと考えます。		
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進		
評価と課題	区民意向調査は、経年調査として政策評価を行う上で重要であり、約8割を目指した回収率を維持するとともに、回答手法や回収窓口複数化の研究が課題であると考えています。また区政モニター会議とモニターへのアンケート調査については、平成15年の自治基本条例に基づく区民意見提出手続の開始以降、所管課からの希望が減少しており、制度のあり方について検討が必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	区民意向調査は、調査会社に委託実施しているため、業者による調査員回収が原則ですが、調査対象者が区の窓口で持参した場合に、受取りができるように、前年度に引き続き、全庁へ周知・依頼をしました。区政モニター募集の手段の一つとして無作為抽出した区民あてダイレクトメールを送付していましたが、22年度には前年送付者数の半分の予算を削減しているため、募集案内の絶対数の確保を模索しています。区政モニターへの調査依頼が減少しており、目標回数の実施が課題です。						
(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	区民意向調査は、同時期に重複した内容が他の設問と重ならないよう、調査設計段階から設問所管課と業者に対して密接な調整を行います。モニターの確保は、募集ルートの多様化にかかっており、新規モニターの掘り起こしによりモニター数を確保します。区政モニター(一般・電子)で同一のテーマで会議・アンケートを実施を検討します。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民との信頼性の問題として、調査員による回収時の応対が課題であるため、契約の仕様書で調査方法の丁寧な説明や調査対象に向けた接遇研修を義務付け、引き続き、契約年度の事業者調査員の資質向上に努めます。モニターの新規委嘱を確保するよう選考に留意していきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし	
	(2)理由	区民が参加しやすいシステムや管理運営上の課題を整理した上で、広聴機能の再構築を図ります。						

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		すぎなみ学倶楽部の運営		款	3	項	1	目	1	事業	11	整理番号	61							
担当部課名		区民生活部地域課		係名	すぎなみ地域 大学担当		連絡先 電話番号	3312-2381		昨年度 整理番号	60									
上位施策No・施策名										74	区民と行政の協働		予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	5	政策 番号	1	施策 番号	1	事業 コード	2	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠 (1) すぎなみ学倶楽部運営委員会設置要綱 法令等 (2)								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並の歴史・文化など地域の魅力を掘り下げ、地域を再発見し、地域に対する誇りと愛着を醸成するとともに、杉並の魅力を広く発信します。										活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営 ○公募の運営委員による「運営委員会」の開催及び新旧番組の評価(月1回) ○区民ライター取材・執筆による番組の更新										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 総ページビュー数/月 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)										
指標	活動指標(1)	①	本	38	100	149	100	220	100	220.0	220.0									
	活動指標(2)	②																		
	成果指標(1)	③	回	50,416	80,000	54,956	60,000	53,208	60,000	88.7	88.7									
	成果指標(2)	④																		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,063	9,000	8,466	9,000	7,413	7,000	21年度予算執行率%		82.4								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 PR事業をチラシから冊子に変更し、新聞折込をしなかったため、関係予算の執行率が下がりました。また、運営委員さんにご参加いただくイベントがなかったため、謝礼金の支出が少なくなりました。										
	(内)委託費	⑦	千円	4,354	6,435	5,940	8,150	7,200	6,610											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.27 0.00	2.00 0.00	2.23 0.00	2.00 0.00	2.13 0.00	1.00 0.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	20,729	18,100	20,182	17,758	18,912					8,879						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	27,792	27,100	28,648	26,758	26,325	15,879											
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	731,368	271,000	192,268	267,580	119,659	158,790											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0						
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0											
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	27,792	27,100	28,648	26,758	26,325	15,879											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 61

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	すぎなみ学倶楽部の運営(コンテンツ制作、サーバー管理、PR冊子制作等)			7,210	
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	運営委員謝礼			203	
		その他 ()			0	
(2)事業実績	区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」を運営し、月平均53,208回の閲覧を得ました。公募の運営委員に電子メールを使って番組を評価してもらうとともに「運営委員会」を4回開催しました。区民ライターの取材・執筆により220の番組を更新しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	総務省 通信利用動向調査 インターネット利用者数 H18末 8754万人 H19末 8811万人 H20末 9091万人 H21末 9408万人 人口普及率 H18末 72.6% H19末 73.0% H20末 75.3% H21末 78.0%				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ネット上では速報性やニュース性が重要であることから、公開のタイミングを逸することのないような情報発信が必要であるとのご意見をいただきました。また、今後、ますます閲覧者の増加を図るためには、他のメディアから発信される情報との連動性も必要になるとのご意見をいただきました。				
	今後の予測	平成22年度より、所管課が産業振興課地域産業観光係に移ったことにより、区民の「杉並への好意度・愛着度の向上」を目的としたこれまでの運営に加え、杉並区の地域の価値や魅力を区外へも積極的に発信し、杉並区への来街者の増加を図る展開が必要となっていきます。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 インターネットで発信する情報収集に区民ライターを活用していることや、杉並の魅力を発信することで生まれる地域に対する誇りと愛着の醸成が、区民と行政の協働に大きく貢献しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)					
	②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)		具体的内容:区民のなかに地域に対する誇りと愛着を醸成することに加え、区外に向けた杉並への集客力を向上させる情報発信により、区内産業の振興や地域経済の活性化へも寄与できます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		サイト自身がすぎなみを内外に発信する手段としての役割(PR手段)を担っているため、受益者負担という概念に馴染みません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[民営化・外部委託化](具体的内容→)		具体的内容:サイトの運用まで含めて地域のNPOに委託し、職員の事務量を軽減することにより、職員の人件費の一部を削減できます。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)				
	(3)協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4)協働等の今後のあり方 推進				
評価と課題		平成21年度は、地域のNPOへの委託範囲を拡大したことで、番組の取材や執筆、区民ライターへの対応の一元管理が実現し、番組更新の回数を目標の100を2倍以上も上回る220回と飛躍的に伸ばすことができました。しかし総ページビューについては、昨年度を若干下回り、目標達成にはいたりませんでした。今後の目標達成にあたっては、より魅力的な質の高い番組の公開を目指すとともに、来街者の誘致等を視野に入れ、区外も含めた幅広い発信を意識した運営を行い、総ページビューの増加を図る必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成21年度は、地域のNPOへの委託範囲を、番組の取材や執筆から区民ライターの管理までに拡大しました。その結果、職員の事務量の削減を図ることができ、人件費の削減につながりました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	平成21年度までの、区民のなかに地域に対する誇りと愛着を醸成することに加え、平成22年度からは、区内産業の振興や地域経済の活性化への寄与を目標に、区外に向けた杉並への集客力を向上させる情報発信にも取り組んでいきます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事業範囲を拡大しようとする改革案にとっては、事業予算の削減が阻害要因となります。その場合には、事業費の削減に努めることによって克服をめざします。								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	平成22年度で改善目標が達成されれば、23年度の予算見積を減額する要素はありません。また、23年度からの実施を求められる新たな事業への拡大がない限り増額の要素もありません。							